

労働法の基礎講座

第43回



【助成金】両立支援等助成金

仕事と育児・介護等を両立できる職場環境作りに取り組む中小企業事業主の皆様を支援するため、両立支援等助成金の各コースが設けられています。

男性従業員が、もっと育休を取得しやすいよう支援したい！



男性の育休取得には、**出生時両立支援コース**

介護離職を防ぎたい！



介護休業の取得や介護両立支援制度の導入・利用には、**介護離職防止支援コース**

育休に入る前の引継ぎや職場復帰をスムーズにしたい！



円滑な育休取得・職場復帰の取組には、**育児休業等支援コース**

育休取得者の代替要員の新規雇用や業務を代替する従業員を支援したい！



代替要員の新規雇用を行った場合や代替する従業員への手当を支給する場合は、**育休中等業務代替支援コース**

子育て中の従業員に、短時間勤務・テレワークなど柔軟な勤務制度を提供したい！



柔軟な勤務制度の整備には、**柔軟な働き方選択制度等支援コース**

不妊治療や、女性の健康課題に配慮したい！



不妊治療等との両立支援制度の導入・利用には、**不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コース**



各コースの概要は、以下のとおりです。

コース名	主な要件と支給額の例（※）	
	主な要件	支給額
出生時両立支援コース	男性労働者が子の出生後、8週以内に育休開始	1人目 20万円 2・3人目 10万円
介護離職防止支援コース	①介護休業を取得・職場復帰 ②介護両立支援制度を1つ導入＆対象労働者が当該制度を利用	①40万円 ②20万円
育児休業等支援コース	育休復帰支援プランの作成等を行い、対象労働者が育休取得＆職場復帰	育休取得時 30万円 職場復帰時 30万円
育休中等業務代替支援コース	①業務代替者に手当を支給 ②業務代替者を新規雇用	①最大140万円 ②最大67.5万円
柔軟な働き方選択制度等支援コース	制度を3つ導入し、対象労働者が制度を利用	20万円
不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コース	不妊治療等のための両立支援制度を導入、対象労働者が当該制度を5日（回）利用	30万円

上記以外にも、様々な取組が助成対象となっています。
要件などの詳細については、以下の資料を参考にしてください。

- ・ [厚生労働省ホームページ「両立支援等助成金のご案内」](#)
- ・ [リーフレット「両立支援等助成金のご案内」](#)
- ・ [パンフレット「両立支援等助成金支給申請の手引き」](#)

